



# 予防接種を受けましょう

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

■**予防接種を受けましょう**  
予防接種は、病気に対して抵抗力を持った強い体にするために行うものです。予防接種法という法律に基づき、町が実施する接種は「定期接種」といいます。

定期接種は現在、ロタ、B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、四種混合、BCG、不活化ポリオ、MR(麻しん・風しん)、水痘、日本脳炎、子宮頸がん二種混合などの各ワクチンがあります。法律が改正され定期接種の種類が変更になることもあり。予防接種の効果や副反応を十分理解したうえで接種することが大切です。

## ■令和5年4月から変わる予防接種

●**HPV(子宮頸がんワクチン)**  
9価ワクチンが4月から公費で接種できるようになります。

## ●四種混合ワクチン

「生後2カ月に達した時から」接種できるようになります。

## ■子どもが予防接種を受ける時の注意

- ・予診票は、町子育て・健診センターで接種履歴を確認してお渡しします。必ず母子手帳を持参してください。
- ・定期の予防接種は、医療機関で実施しています。詳しくは通知などお知らせします。
- ・保護者が同伴してください。やむを得ず親族などが同伴する場合は、委任状が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- ・接種する際は、医療機関に母子手帳、住所が分かるものを持参してください。
- ・年齢や接種間隔に間違いはないか確認しましょう。

## 子育て

# 大津町立大津幼稚園の移譲先事業者が決まりました

●問い合わせ 役場子育て支援課 入園支援係 ☎096(293)5981

## 令和4年3月に策定した「大津町公立保育等再編方針」に基づき、第1段階である大津町立大津幼稚園を引き継ぎ、令和6年4月1日の民営化に向けて進めています。

学識経験者や保護者・地域の代表などで構成する「大津町立大津幼稚園民営化に係る事業者選定委員会」での審査を踏まえ、左記のとおり移譲先事業者が決定しました。

### ●移譲先事業者

【名称】 社会福祉法人まどか会

【所在市町村】 阿蘇市

【運営施設】

宮地保育園(保育所)

古城保育園(認定こども園)

まどか学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

●移譲年月日

令和6年4月1日

### ●運営予定施設

幼保連携型認定こども園

詳しくはこちら▼



## ■今後の予定

### ●三者協議会の設置

今後、大津幼稚園保護者、移譲先事業者、大津町で組織する三者協議会を設置し、民営化に伴う諸問題を調整します。

### ●園児の継続在園

民営化時点で大津幼稚園の在園児は、民営化後も引き続き在園することができま

### ●合同保育の実施

民営化による園児の負担を少なくするため、大津幼稚園職員と移譲先事業者による合同保育を行います。

## 健診

# 歯と口の健診を受けましょう

●申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

指定委託医療機関(表の医療機関以外での受診はできません)

医療機関名	住所	電話番号
片山歯科医院	大津1485番地1	096(293)0864
クローバー歯科・子ども歯科	室982番地2	096(294)6480
たかやまデンタルクリニック	室400番地1	096(294)8020
竹田津歯科医院	大津1208番地2	096(294)0787
永田歯科医院	室539番地12	096(293)0588
みさきの歯科医院	美咲野3丁目1番1号	096(285)4182
ハート歯科クリニック	引水113番地9	096(294)6777
Y's歯科	室210番地5	096(294)8118
わたなべ歯科	室701番地1	096(293)2325
こんどう歯科医院	陣内1154番地4	096(213)4415
ハハ歯科医院	新284番地12	096(285)3350
野田歯科口腔クリニック	美咲野1丁目22番地22	096(292)0123

※受診券の有効期限が過ぎた場合や町外へ転出した場合は受診ができません。  
※体調の良い時に受診してください。

## 後期高齢者医療制度加入者

は、歯や口の中の状態、かみ合わせなどを検査できる「歯科口腔健診」を年に1回、400円で受診できます。

健康で自立した生活を送るためには「食べる」ことが大切です。早い時期から歯と口の機能の維持・改善を行うため、年1回は歯科健診を受けましょう。

受診を希望する人は、役場健康保険課国保・医療係に申し込んでください。申込受付後、受診券を送付しますので、届き次第委託医療機関へ事前に予約をお願いします。

### ●自己負担額 400円

※医療機関窓口で支払ってください。

●必要なもの 後期高齢者医療被保険者証(保険証)、受診券



町ホームページはこちら▶

### ●接種対象者※未接種者が対象

- (1) 小学校6年生～高校1年生相当  
※平成19年4月2日～平成24年4月1日生まれ
- (2) キャッチアップ対象者  
※平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ  
※キャッチアップ接種とは、ワクチン接種を積極的にお勧めしなかった時期に該当しており、接種機会を逃した人が対象の予防接種。

### ●接種対象者

- (1) 9歳～13歳未満の人
- (2) 特例措置対象者  
※平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の人  
※ワクチン接種を積極的にお勧めしなかった時期に接種機会を逃した人

## ■高齢者用肺炎球菌予防ワクチン接種

今までこのワクチンを接種したことがない人を対象に、平成31年度から5年の間に1人1回、定期接種が可能です。対象者に案内と申込書を送付しますので、ご確認ください。

※過去に「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)」を接種したことがある人は、費用助成の対象外です。

### ●接種対象者

- (1) 令和5年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- (2) 60～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が制限される程度の障害を有する人(身障者手帳1級相当)

## ■MR(麻しん・風しん)ワクチン(2期)、二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)

ワクチンの種類	対象者
MR(麻しん・風しん)ワクチン第2期	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
二種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチン第2期	平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

●接種期限 令和6年3月31日

※対象者にお知らせと予診票を郵送します。